

令和8年4月1日から、自転車の交通違反に青切符が適用！！

運転免許がなくてもドライバー（16歳以上が対象）、ルールを守って責任ある運転を！！



「自転車青切符制度導入」に伴い高校生への注意喚起を図るとともに、違反行為等の未然防止などを含め交通事故抑止の一環として交通安全講話を実施しました。



令和8年3月18日 愛知県立中川青和高等学校に於いて、約370名の学生に対し教習所職員が講話を行った様子。